

○3番（藤田謙二議員） 3番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1つ目は、第5次総合計画や常陸太田市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも掲げられている交流人口の拡大についてであります。さまざまな切り口が考えられる中、今回は観光振興という観点から、今定例会初日の市長による招集のご挨拶でも触れられておりました間近に迫った2つの事業についてお伺いしたいと思います。

まず、(1)として、先ほども同僚議員の質問に関連がございますが、7月21日のオープンに向けて着々と工事が進んでいる道の駅ひたちおおた「黄門の郷」についてであります。

国道349号バイパスからは、建物はもちろん、駐車場などの外構工事も日に日に進んできているのが確認でき、市民の関心も高まってきています。常陸太田に先立ち、3月25日にオープンしたお隣の常陸大宮市の道の駅〜かわプラザ〜も、オープン時は国道118号が渋滞してしまうほどの盛況ぶりで、広範囲からお客さんが足を運んでいるといった状況のようであります。私も4月中旬に現地を訪問してきましたが、大きく立派な建物は一見サービスエリアのようで、川岸を活用した開放的な立地は、リバーサイドレジジャー施設といったイメージを感じました。常陸太田の建設エリアである田園風景とは異なったロケーションではありますが、同時期にオープンする近隣の道の駅として今後何かと比較されることが予測される中、相乗効果による県北山間地域の活性化につなげていくためにも勝るとも劣らない施設運営に期待が寄せられてくるわけでありませう。

そこで①として、オープンを1カ月半後に控える中、ハード面以上に大切になってくるソフト面の体制整備について、スタッフの採用や育成、農林水産物及び加工土産品等の出荷者や、各テナント業者との契約状況、さらには重点駅として評価をいただいたトマトハウスの設置等について順調に進められているのかお伺いをいたします。また、市の玄関口の扇のかなめに位置する道の駅に来場されたお客さんを、いかにその先、いわゆる他の市内観光施設へつなげることができるかが重要になってくると考えますが、その点についてはコンシェルジュを配置し対応していくと伺っておりますけれども、②として、既存の観光施設への誘客促進について、どのように計画されているのかお伺いをいたします。

次に(2)として、9月17日から11月20日までの65日間の日程で開催される「KENPOKUART2016」についてお伺いします。

2月19日の全員協議会で、資料をもとに大卒の説明をいただき、県北エリアの新たな価値の発見と地域の活性化を目的に、北茨城、高萩、日立、大子、常陸大宮、常陸太田の6市町を会場に、茨城県の予算で実行される芸術祭であると認識しております。森美術館の館長、南條史生氏を総合ディレクターとして、国内外からアーティストが招集され、豊かな自然と町を舞台に繰り広げられる国際的な芸術祭として、私個人的にも1991年に本市を会場に実施された梱包芸術家クリスト氏による「アンブレラ・プロジェクト」を思い起こしながら期待しているところであります。

しかし、開催まで3カ月余と迫ってきているわけですが、その具体的な内容がなかなか市民に

伝わっておらず、まして国内の他地域の芸術祭においては、私もこれまでに新潟県の越後妻有や徳島県の神山、群馬県の中之条、千葉県由市原などの芸術祭を見学しておりますけれども、地域住民とアーティストがともに作り上げる作品に至っては、半年から1年、さらにもっと長い期間をかけて取り組んでいる事例も少なくない中、わずかな期間でどれぐらいのパフォーマンスを提供できるのか少し心配な点もございますが、開催するからには芸術祭をいかに活用して本市への人の流れを作り、また、地域の活性化へとつながっていくように取り組んでいくことが重要であると感じています。

先月23日は、実行委員会の総会が開かれ、県北4エリア30会場に86組のアーティスト—半数が海外アーティストとのことでありましたけれども、参加が決定したとの記事が新聞に掲載され、常陸太田市ではパルティホールや水府松平休耕地、鯨ヶ丘地域など7会場に10組のアーティストが作品を展示されるとの内容がようやく公に発表されましたものの、まだまだわかりにくい状況にあることは否めません。

そのような中①として、本市としての開催目的、また、どのような作品が予定されているのかも含め、これまでの進捗状況についてお伺いいたします。また、②として、期間中の運営体制や市民への周知及び集客促進へ向けたPR等、今後の展開についてお伺いいたします。

2つ目は、こちら第5次総合計画や「常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも掲げられている定住促進についてであります。

これまでも若者の定住促進を中心に、新婚家庭家賃助成や住宅取得促進助成、子育て世帯等増改築助成など、さまざまな事業を通じて居住環境づくりに取り組まれていることは承知しております。その中でも特に、昨年7月からはワンストップの専門窓口を設置して、本市への新しい人の流れを作るべく事業を展開されてきているわけではありますが、(1)移住・定住促進について①として、移住・定住相談室の利用状況についてお伺いいたします。また、茨城県宅地建物取引業協会との連携により、空き家バンク「じょうづるホーム」が開設されていますが、②として、空き家バンクの運用状況についてお伺いいたします。③として、子育て世帯等への居住環境づくりとして取り組んでいる新婚家庭家賃助成や住宅取得促進助成、子育て世帯等増改築助成、さらには民間賃貸住宅建築助成による整備状況など、これまでの各種施策の実績及び転入世帯数についてお伺いいたします。

次に、あえて定住促進の観点から、子育て支援の1つとして、保育所の現状についてお伺いいたします。

若者の定住を促進する中で、安心して子育てのできる環境づくりとして保育園の充足率が重要になってくると感じています。せっかく本市に移住または定住し、結婚・出産の後、いざ共働きのために子どもを保育園に預けようとしても、その空きがなく入所できないといった状況では、さまざまな若者定住促進及び子育て支援等の施策を推進している一方で、その受け皿としての環境整備の点で矛盾が生じてきてしまうわけでもあります。

今年2月には、保育園に落ちた母親、都内の30代前半の女性ですが、その方の怒りのブログ内容が衆議院の予算委員会でも取り上げられメディアで報道されたのを機に、ネット上に

においても待機児童問題について議論が巻き起こったことは記憶に新しいと思います。そこで①として、本市における保育所の入所及び待機児童の現況についてお伺いいたします。

3つ目は、選挙権年齢引き下げに伴う周知啓発についてであります。

正副議長及び議会事務局長が地元高校に出向いて一番身近な議会である市議会の傍聴に来ていただけるよう働きかけを行ったことにより、12月議会に続いて本日も議場に地元太田二高の2年生79名が傍聴に見えておりますが、いよいよ7月の参議院選挙から18歳以上へと選挙権年齢の引き下げが適用となる初めての選挙が行われるわけであります。そこで、昨年6月に国会で実に70年ぶりに「公職選挙法」の改正が行われて以降、10代の若者が主体的に政治に参画してもらうために、(1)18歳選挙権の啓発について、①として、施行に向けどのような周知啓発を実施してきたのか、また、今後実施する予定なのか、周知啓発にかかわる取り組みについてお伺いいたします。

以上、3項目9件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしく願いをいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 交流人口の拡大についてのご質問の中の、農政部関係の道の駅ひたちおおたにおけるオープンに向けた体制整備のご質問にお答えいたします。

まず初めに、スタッフの採用及び育成の状況でございますが、指定管理により道の駅ひたちおおたの運営を行う常陸太田産業振興株式会社において、その中心となる駅長を3月1日付で正社員として採用し、5月16日付で総務営業担当者1名、レストラン料理長1名、副料理長1名の計3名を正社員として、また、トマトハウスの栽培担当者1名を契約社員として採用したところでございます。

そのうち駅長については、販売流通対策課内において職員とともに建設準備等を進めてまいりましたが、6月中旬より施設内に常勤し、開業に向けた諸準備の業務を行うこととなっております。また、レストランを担当する2名については、5月末まで同様のスタイルで営業をする茨城町の「ポケットファームどきどき」での研修を行い、現在は施設内でメニューづくりに取り組んでおります。トマトハウス栽培担当者については、現在県内の大規模かつ優良なトマト農家で研修を行っております。

また、テナントのスタッフにつきましては、常陸太田産業振興株式会社とテナント6社がハローワークのご協力のもと、5月中旬に合同面接会を開催し、200名を超える応募者の中からの選定により、それぞれが採用の準備を進めているところでございます。つきましては、今後スタッフ全員の合同研修会やテナントごとの研修を実施し、7月21日の開業に向け備えていくこととなっております。

続きまして、道の駅ひたちおおたにおける出荷者等の状況でございますが、農産物の出荷希望者は、現在216名であり、JA常陸において正式な契約の事務手続中となっております。

また、加工品やお土産の出荷希望者は、事業者及び個人を合わせ84で、品物数としては4

50品と多数になるため、陳列スペース等の関係から、道の駅ひたちおおたにふさわしい商品が陳列できるよう現在選定中であり、6月中旬ごろまでには決定することとなっております。

次に、テナント関係といたしましては、出展テナントは6者8店舗であり、直売所及び加工所2店舗のうち1店舗並びにフードコート4店舗のうちのジェラード店についてはJA常陸、残る加工所の1店舗が亀印製菓株式会社、フードコートのそば店については株式会社常陸アグリフーズ、パン店については株式会社グローバルベーカーズ、ラーメン店については、株式会社NTB古潭グループに決定しており、現在それぞれが管理者と6月中旬の賃貸借の契約に向けた作業中であり、7月1日からは施設内での営業に向けた準備の開始を予定しております。

また、トマトハウスの整備状況でございますが、5月末には圃場となる土の搬入が完了し、現在堆肥を入れるなど土づくりを行っているところでございます。来週からは6月末の完了に向け、ハウス本体の整備に着手し、その後9月中旬の収穫開始に向け、トマトの苗木600本の植え付けを行うこととなっております。

以上、現在の整備状況を答弁申し上げましたが、7月21日の開業に向け、十分なおもてなしの体制が整うよう、常陸太田産業振興株式会社、各テナント及び市が一体となり、重点道の駅ひたちおおたの諸準備を進めてまいります。

○深谷秀峰議長 商工観光部長。

〔岡崎泰則商工観光部長 登壇〕

○岡崎泰則商工観光部長 道の駅ひたちおおたから既存の観光施設への誘客促進計画についてのご質問にお答えをいたします。

既存の観光施設への誘客につきましては、道の駅ひたちおおたの中にインフォメーションセンターを設置いたしまして、観光情報の提供を行うことにより、市内の観光施設等への周遊による誘客促進を図ってまいります。

なお、このインフォメーションセンターにつきましては、市の観光物産協会に委託しまして運営をしてまいります。

具体的な取り組みといたしましては、本市の観光体験メニューであるブドウ狩り、ナシ狩り、そば打ち、またバンジージャンプ、カヌー等の空き状況を確認しながら体験の案内ができるシステムを構築いたしまして、道の駅で休憩されたお客様に本市の魅力ある体験メニューを案内してまいります。また、施設内に電子看板——42インチの液晶ディスプレイとなりますが、これを設置いたしまして、観光施設、飲食店、宿泊施設、お祭り、イベント等の情報を、先ほどの体験メニューとあわせて画像や映像で紹介することにより、お客様にわかりやすい案内を行ってまいります。

さらに、広域的に周遊していただくため大子町と連携し、期間限定とはなりますが、西山荘、竜神大吊橋、袋田の滝の格安共通チケットの道の駅等での発行や、市内の飲食店などでお得なクーポンがご利用いただける市観光物産協会の公式アプリ「常陸太田観光ナビ」や、観光施設に設置いたしました無料公衆無線Wi-Fi等の利活用による周遊案内を行ってまいります。

これらの案内役を務めるコンシェルジュをインフォメーションセンターに配置いたしまして、

観光情報を効率的、効果的に発信することにより、市内周遊を促すなどお客様へのおもてなしとリピーターの増加を図ってまいりたいと考えております。

これらのほかにも、新たに団体旅行の誘致促進を図るため、本市を訪れる観光バスツアーに対し、市内で昼食をとり周遊していただくことを条件といたしまして、旅行代金の一部を助成する団体旅行誘致促進事業の実施や、ファミリー層を中心とした個人の旅行者に対しましては、昨年度好評でありましたプレミアム付旅行券を引き続き発行いたしまして誘客促進を図ってまいります。

本市はもとより、県北地域の玄関口とも位置づけられる道の駅ひたちおおたにおきまして、観光情報の一元化を図り、さまざまな案内ができるワンストップサービスのおもてなしによる情報発信、誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 政策企画部関連のご質問にお答えをいたします。

初めに、交流人口の拡大に関するご質問のうち、「KENPOKART2016」についてのご質問にお答えをいたします。

この「KENPOKART2016」は、茨城県が主体となりまして県北6市町と連携し、本年9月17日から11月20日まで65日間の予定で、海外からのアーティストも参加する国際色豊かな現代芸術の祭典として開催されます。

開催の目的といたしましては、「地域文化の振興と創造性の育成」「茨城県北地域のブランディングと交流人口の拡大」「地域の産業・経済の活性化」の3つが掲げられており、本市を含む県北6市町では、この目的に沿って現在準備を進めているところでございます。

これまで開催に向けた進捗状況でございますが、本市におきましては現在までに梅津会館、鯨ヶ丘地域、旧自然休養村管理センター、市民交流センター前広場の4会場において、7組のアーティストの展示作品及び展示方法が確定されております。

なお、鯨ヶ丘地域につきましては建物の窓に、地域住民との交流を通して協働により作品を創作し展示するプロジェクトとなっております。また、水府地区松平町休耕地及び来月オープンいたします道の駅ひたちおおたなども展示会場として予定されておまして、現在、県実行委員会において10組のアーティストと展示作品及び展示方法等について調整が行われているところでございます。今月中旬には、市内における展示場所及び全参加アーティストが確定する予定でございます。

次に、運営体制や市民への周知、誘客PRなど、今後の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

初めに、運営体制につきましては、実施主体として県及び県北6市町並びに県内各種団体が構成されます茨城県北芸術祭実行委員会が組織され、芸術祭全体の運営を統括し、各市町における運営においては、県及び市職員並びに無償のボランティアであるサポーターが一体となり、各展示会場やインフォメーションセンターの運営をしてまいります。

また、市民への周知につきましては、今後実行委員会が用意をする懸垂幕やのぼり旗を市内各所に設置し周知を図るとともに、「広報ひたちおおた」7月号に特集記事を掲載し、さらには展示作品の制作過程を市ホームページで随時配信するといったSNS等を活用した啓発をすることにより、広く周知を図ってまいりたいと考えております。

最後に、誘客PRにつきましては、この県北芸術祭に関する案内窓口といたしまして、インフォメーションセンターの設置をすることとなっております。本市におきましては、道の駅ひたちおおた内に設置を予定しております。

なお、このインフォメーションセンターにおいては、県北芸術祭についての情報発信だけではなく、市内観光施設、イベント等の情報もあわせて発信することとしており、積極的に本市への誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、定住促進についてのご質問にお答えをいたします。

まず、移住・定住相談室の利用状況についてでございますが、平成27年7月15日にオープンし、平成27年度は80件の相談がございました。相談者を住所別に見ますと、市内が25件、市外が55件、市外のうち県外が23件となっております。

相談方法といたしましては、電話、メールによる相談が25件、相談室への訪問による相談が55件ございまして、訪問された方を年齢層で区分いたしますと、30代と60代の方がともに最も多く各13件、次に50代が11件、70代の方が8件、20代と40代の方が各5件となっております。

相談内容といたしましては、空き家の購入や賃貸についての相談が最も多く、市内及び市外の方はアパートなどからの転居先としての空き家を探す相談、県外からの方は二地域居住先や移住先としての空き家や市の生活環境などの相談となっております。

次に、空き家バンクの運用状況についてでございますが、市では茨城県宅地建物取引業協会と協定を結び運用いたしております。登録物件は現在、延べ9件となっております。うち成約の件数が3件、取り下げをされ抹消された件数が3件、現在でもホームページ上で利用者の募集を行っているものが3件ございます。また、現在登録事務を進めている物件が5件ございます。

続きまして、子育て世代等への居住環境づくりに関する各種施策の実績及び転入世帯数についてお答えをいたします。

平成27年度の実績といたしまして、まず、新婚家庭家賃助成制度の実績については75件でございます。そのうち転入者を含む世帯は56件となっております。住宅取得促進助成制度の実績は112件ございまして、うち転入世帯は44件となっております。これらの助成制度につきまして、利用者のアンケート結果を見ますと、新婚家庭家賃助成制度については73.9%の方がこの制度があったため市内に住んだとの回答を得ております。また、住宅取得助成制度についても、28%の方が助成制度の後押しにより常陸太田市に住んだとの回答をいただいております。さらに、子育て世代等増改築助成制度の実績は2件でございます。どちらも市外からの転入世帯となっております。

民間賃貸住宅建築助成制度の実績につきましては、平成25年度から建築されたアパートに対

する固定資産税の一部を助成いたしておりますが、平成25年度の建築につきましては4棟で24戸、平成26年度の建築は3棟で20戸、平成27年度の建築は3棟で20戸の合計10棟64戸が現在助成対象となっております。そして本年には新たに12棟77戸が完成または建築中となっております、助成制度が賃貸住宅の供給の大きな牽引になっていると考えております。

個別の施策ごとに実績を申し上げましたが、これらの実績を市全体の子ども数の変化で見ますと、平成27年度の市内小学校新1年生の入学児童数は328名でございますが、そのお子さんたちが生まれた平成21年度の常陸太田市の出生数は266人であり、62人の増加となっております。これら328名の新1年生のうち、95世帯が子育て世代等に対する定住のための住宅建築の助成として現在行っております住宅取得促進助成の制度を活用しております。これらことから、助成制度等が一定の効果があると考えられることから、引き続き各種施策を実施し、定住人口の増加に努めていきたいと考えております。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 定住促進、子育て支援についてのご質問で、保育所の入所及び待機児童の現況についてのご質問にお答えをいたします。

まず、市内の保育園、認定こども園の状況でございますが、社会福祉法人経営の保育園が3園、常陸太田市立の保育園が5園。うち1園が指定管理者制度で民間法人が運営をしておりますけれども、さらに今年4月に開園いたしました認定こども園が1園でございます、合計9園で施設型就学前事業、いわゆる保育サービスを実施してございます。

まず、定員につきましては、平成26年度当初は565人でしたが、平成27年2月に新たに民間保育園が開設されたことや、本年4月に認定こども園が開設の運びとなったことなどにより定員の拡大が図られ、平成28年度当初におきましては、平成26年度当初と比較いたしますと、定員数で170名、約30%の拡大が図られてきたところでございます。

続きまして、入園申し込み数でございますが、市の子育て支援策の効果はもとより、核家族化あるいは女性の就業機会が一段と進んだことなどにより、定員735名に対し入園者が786名でございます。107%の入園率でございます。

さとみこども園を除く8園におきましては、保育士を確保することにより、定員もしくは定員を超えた園児に入園いただいているところでございます。また、待機児童でございますが、保育に欠ける状態にあること、すなわち両親が就労されている、あるいはひとり親が就労しているという状態ということで、保育園等を申し込みいただいている方で待機されている方は本年5月末現在ではおりませんが、現在求職活動中、あるいは今後求職活動を行うことにより、就労を考えており、保育に欠ける状態になることが予定されるということで、保育園の入園申し込みをいただいている児童7名が待機状態になっております。いずれもゼロ歳から3歳ということで、入園の態勢が整い次第、いわゆる保育士の確保ができ次第ということになりますが、必要性の高い方から入園の案内をさせていただきたいと考えております。その間の求職活動などに際しましては、一時保育のサービスをご利用いただくということでのご提案をさせていただいているところでござ

ございます。

○深谷秀峰議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 選挙権年齢の引き下げに伴う周知啓発についてのご質問にお答えをいたします。

昨年6月の「公職選挙法」の改正により、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられ、7月10日執行される第24回参議院議員通常選挙から適用されることとなります。70年ぶりとなる選挙権年齢の改正により、本市の有権者数は平成28年6月2日現在の定時登録者4万6,730人に加えまして、今後新たに有権者となる18歳と19歳の方、約1,000人が増えることとなります。

市選挙管理委員会におきましては、有権者の拡大を見据え、昨年度から18歳以上の方に向けた選挙啓発に取り組んでいるところでございまして、本年2月3日には常陸太田駅前におきまして、選挙管理委員、選挙管理委員会職員及び太田一高・太田二高・佐竹高校の生徒の皆さんにもご参加いただき、通勤・通学者への啓発活動を実施したほか、選挙管理委員会職員が学校に出向いて、出前事業を2月15日に佐竹高校、3月14日に太田二高、5月16日に常陸太田特別支援学校で行い、これまでの選挙の歴史や選挙の仕組み、有権者の心構えなどを高校生の皆さんに知ってもらおうとともに、実際に投票箱を使用しての模擬投票も体験していただいたところでございます。出前事業を受けた高校生の皆さんからは、「投票の仕方がわかった」「大切な選挙権のため必ず投票に行きたい」などの声が聞かれるなど、政治や選挙制度についての理解を深め、投票に行っていたりするための機会になったと考えているところでございます。

参議院議員通常選挙に向けた今後の取り組みでございしますが、従来から行っております防災行政無線及び広報車による投票の呼びかけ、選挙広報の市ホームページ掲載や新聞折り込み、懸垂幕、のぼり旗等の掲示などに加え、18歳以上の有権者の投票を促すため、市内高校や企業を訪問して投票の呼びかけを行うほか、常陸太田駅やコンビニエンスストアなど若者が立ち寄る場所に啓発チラシを配置いたします。さらにフェイスブックやツイッターにおいても選挙に関する情報を小まめに発信するなどの周知啓発を実施していく予定でございます。

また、6月10日発行の「広報ひたちおおた」6月号におきましては、18歳からの選挙権についての特集記事を掲載いたしまして、選挙について各家庭で話題に上げていただき、関心を高めてもらうきっかけになるかと考えているところでございます。あわせまして投票所の見直しでございしますが、太田第3、機初第1、金砂郷第5、水府第11投票区の4カ所の投票所につきまして関係町会等との調整を行い、7月の参議院議員通常選挙から新しい投票所へと変更する予定でございします。対象地域の皆様へは、常陸太田お知らせ版や各戸配布、各戸回覧により投票所変更の周知を図ってまいります。

選挙時以外の取り組みといたしましては、これまで小中学生の明るい選挙啓発ポスターの募集、学校等の要請に応じた出前講座の実施、成人式における啓発物品配布等を行ってまいりましたが、今後はさらに高校での出前授業を中心とした啓発活動を毎年実施していくとともに、例えば選挙



時における期日前投票所の事務など、高校生の皆さんにも実際に選挙事務に携わってもらえるような新たな取り組みを検討してまいりたいと考えているところでございます。

投票率につきましては、国政選挙、地方選挙にかかわらず若者ほど低い傾向にございます。未来を担う若者に市政や選挙への関心を高めてもらい、若者の投票率向上につなげていくための周知啓発をより一層推進してまいりたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

〔3番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○3番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1（1）道の駅ひたちおおたについては、7月21日のオープンに向け、順調に準備が進められている旨、理解をいたしました。そこで①の体制整備について再質問をいたします。

パート、アルバイトについては、常陸太田産業振興株式会社とテナント6者に対し、200名を超える応募があったということですが、最終的に全体で何名程度の雇用を予定されているのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 指定管理者及びテナントを合わせた必要なパートの実人数としては、47名程度を計画しております。しかしながら勤務体制がフルパートではなく、シフト勤務となることから、延べ人数では95名程度となるものと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 社員は当然でありますけれども、パート、アルバイトの接客を含めた研修等については、どのように計画されているのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 各テナントのスタッフにつきましては、7月上旬より道の駅ひたちおおたが作成した独自の店舗運営マニュアルにより研修を行う計画としております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） サービス業という観点からも第一印象がとても大切でありますので、しっかりと準備を進めていただきたいと思っております。

そして、直売所の農産物の出荷者については、現在216名とのことでありますけれども、その人数規模というのは、今回の施設全体の規模からすると適正な数なのかどうかということをお伺いできればと思っております。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 適正な出荷者数であるものと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） せっかくお客さんがお越しいただいても品物がないという状況にならないように、また、オールシーズンの品ぞろえについてもしっかりと計画的に進めていただきたいと思います。と要望いたします。

次に、②の既存観光施設への誘客促進計画については、観光体験メニューの案内を初め、電子

看板を活用してさまざまな情報を紹介していくとのことで、その成果に期待するところであります。

あわせて、今回インフォメーションセンターに配置されるコンシェルジュの役割が非常に重要になってくるのかなと考えておりますけれども、このコンシェルジュについてはいつから採用となって、また、オープン後は常時現場に配置される予定なのかどうかお伺いをしたいと思います。

○深谷秀峰議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 コンシェルジュにつきましては、7月1日から2名を採用いたしまして、道の駅オープンまでに基礎的な研修を実施してまいります。オープン後のコンシェルジュの配置につきましては、当分の間月曜日から木曜日までは1名を配置いたしまして、金曜日、土曜日、日曜日につきましては2名の配置を予定しているところでございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 多分オープン当初は施設の案内に終始されてしまうのかなと思いますけれども、ぜひコンシェルジュの採用の意義というものをしっかりと所期の目的達成されますようをお願いをしたいと思います。

これまで各地の道の駅の視察等をしてきておりますけれども、ややもすると道の駅自体が目的地となってしまう傾向が強いように感じました。ぜひ本市におきましては、所期の目的達成のためにも市内全域への波及効果に期待をしております。

また、観光情報についても一元化を図るということでもありますので、ぜひ文化財等の資源も含めて関係部署が連携の上、対応していただきたいと思います。

（2）「KENPOKART2016」については、茨城県が主体ということもあり、なかなか具体的な内容がつかみにくいようにも感じてしまうわけですが、市としても主体性を持って取り組んでいく姿勢が大切であると思っております。そこで運営面での再質問として、県及び市の職員以外に無償ボランティアのサポーターが一体となって各展示会場等の運営に当たるといことでありますが、このサポーターの募集等についてはどのように進めているのかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 サポーターの募集につきましては、県実行委員会が窓口となりまして、去る4月1日から県広報紙や県北芸術祭のホームページ、パンフレット等を活用して募集を開始しております。本市といたしましても、市のホームページへの掲載、また、5月25日発行のお知らせ版への募集記事の掲載、さらには、市文化団体連合会や近隣大学などへ出向きまして、サポーター登録の募集をし、独自に働きかけを行っているところでございます。常陸太田市では、ちなみに他市とは違う部分がございます、「常陸太田まちかど案内人の会」など団体からの登録をいただいているということで、団体から63名というような数多くの登録をいただいているような状況でございます。今後もさらに必要となってまいりますので、働きかけをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) また、開催に当たっては、期間中のみならずその後今回の県北芸術祭を本市へどのように生かしていくのかというのが大切になってくると考えますが、そのあたりについてご所見をお伺いしたいと思います。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 本市では他市に先駆け芸術を使った地域振興に着目し、アーティストを地域おこし協力隊として採用いたしまして、芸術を通じた地域おこしに取り組んでいるところでございます。今回の県北芸術祭は、芸術というツールを通じて県北地域の振興、活性化を図ることを目的に開催されるものであり、本市にとりましてはこれらを契機にさらなる地域の活性化につながるよう進める必要があると考えております。そのためには、地域住民の方々のご理解、ご協力はもちろんのこと、主体的に取り組んでいただく必要があると考えております。

今回の展示作品につきましては、アーティストと地域住民の方が協働して制作展示する作品が予定されており、現在地域住民の方々へ説明会を進めている状況にございます。つきましては、住民の方々が今後主体的に取り組むことができるような支援をさらに続けてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) 県主導ということで、受身的なやらされ感などを感じてしまっただけは地域への好影響はないと思いますので、地域住民も楽しんでかかわれるような体制づくりのサポートをぜひお願いしたいと思います。

また、2015年10月から展開されている地域おこし協力隊による「常陸太田アーティスト・イン・レジデンス」事業などにも相乗効果が得られるよう取り組んでいってほしいと望みます。

次に、大項目2(1)移住・定住促進についての①、移住・定住相談室の利用状況については、まだ1年にも満たない中で空き家の購入・賃貸の相談を中心に80件もの相談があったということで、関心の高さがうかがい知れるわけでありますけれども、相談いただいた方々のその後の経過について、実際に移住や定住につながった件数等はどれぐらいあるのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 現在まで移住・定住相談室を通じた相談をきっかけとしまして市内に移り住んだ方でございますけれども、4家族10人と1社宅——これは竜神バンジーのスタッフの社宅でございますが——の実績となっております。中には神奈川県から家族4人で水府地区に移住していただいた方などがございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) 次に、②の空き家バンクの運用状況については、私も空き家バンク「じょうづるホーム」のホームページを拝見していますが、正直いま一つ登録物件が伸び悩んでいるように感じています。そのあたりについて、登録件数が少ない要因等をどのように分析なされているのかお伺いをしたいと思います。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 空き家バンクの相談でございますけれども、借り手だけではなく、空き家の持ち主から貸したい、あるいは売りたいというような相談を受けているところでございます。そうした物件の中には、利活用が困難な空き家、特に大幅な改修が必要となるなど空き家バンクの物件として登録が難しいような空き家もございます。また、持ち主が空き家として資産の活用をしたくても、兄弟など親戚関係の理解が得られなかったり、残っている家財処分等の課題などがあり、持ち主が空き家の撤去に踏み切れない面もございます。このようなことから、今年度より空き家の家財道具の処分費用の助成費用を立ち上げております。協定を締結しております宅地建物取引業協会とのさらなる連携や金融機関を通じて空き家の資産活用をすることのPR、また、町会を通じての空き家情報のリストアップ、それに今年度関係課により整備される空き家のデータベースなどを活用いたしまして、より多くの物件登録に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 多分に空き家自体は市内に相当数あるものと思うんですけれども、中古物件としての利活用策が十分に伝わっていないようにも感じています。さまざまな支援も含めた活用方法をもっとわかりやすく紹介していくことも必要であると感じます。

そのような中、茨城県建築士会が事務局を務める茨城空き家対策支援協議会では、住宅診断専門の建築士による空き家の建物調査による住宅の傷み具合や欠陥の有無、メンテナンスが必要な箇所や施工期間、おおよその費用などをアドバイスしていただけるということで、そういった専門家による住宅診断も大変有効であると感じていますので、ぜひ今後連携を図りながら、空き家に関する相談会を実施するなど空き家の有効活用について推進していただきたいと望みます。

③の子育て世帯等への居住環境づくりに関しては、着実に成果へとつながっている感じがします。引き続きさらなる推進をお願いいたします。

（2）子育て支援についての①の保育所の現況については理解をいたしました。2年前より30%の定員増加をして対応しているということでありまして、既に今年も107%の入園率ということで、その需要の増大していることがうかがえるわけでございますが、再質問としまして、保育士の待遇改善が問題視されている昨今でありますけれども、本市の保育園においては保育士不足といった問題は発生していないのかどうかお伺いをしたいと思います。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 本市の保育園において保育士不足といった問題は発生していないかとのお尋ねにお答えいたします。

市内の保育園等で定員を超えて入園いただくためには、民間、私立を問わず各園とも国が定める保育士の配置基準に基づきさらに保育士を確保することが必要となってまいりますけれども、その保育士がやはり不足する傾向にございます。入園の申し込み状況に応じまして、随時必要数の保育士を募集しているところでございますが、どうしても申し込みが少ない、あるいはなかなか申し込みがないといった状況にございます。特に低年齢児の入園に際しましては、保育士の配

置基準といたしまして、ゼロ歳、いわゆる乳児3人に対して1人、一、二歳児につきましては、6人に対して1人の保育士をそれぞれ確保することが必要となっていることから、今後も民間保育園等と連携、協力を図りながら募集活動を行うとともに、国が予定している保育士の処遇改善策などの施策も積極的に活用いたしまして、保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 中途入所希望者の受け入れ態勢の整備の上でも、ぜひ保育士不足の解消に努めていただきたいと思います。

また、昨年12月に策定されました本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、5年後の平成32年には、出生数を300人へと回復させる目標を掲げている中、さらなる子育て支援策の強化や両親就労、いわゆる女性の就業増加等により今後ますます保育所への入所希望者が増えるだろうと推測されるわけでありますけれども、そのような受け皿として、希望者が全員入園できるようにするための方策等についてお伺いをしたいと思います。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 希望者が全員入園できるようにするための方策とのお尋ねでございますが、希望者が全員入園できるようにするための方策につきましては、子ども・子育て支援制度に基づく子ども・子育て会議、あるいは学校施設検討協議会のご意見、さらには当市の今後における人口見通し等も十分踏まえまして、既設保育園の整備や定員拡大、さらには幼稚園・保育園の認定こども園化などを総合的に推進することにより、保育にける方の保育等の需要に十分に応えられる保育量を確保してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 特に本市への移住を考えている子育て世代においては、保育園の入所選考基準評点の中の市内在住者優先ということから、どうしても入所がしにくくなってしまいがちであります。さまざまな子育て支援策同様に、若者の移住・定住促進の観点からも保育園整備のさらなる整備強化をお願いしたいと思います。

最後に、大項目3の選挙年齢引き下げに伴う周知啓発については、本市選挙管理委員会においても出前授業による模擬投票体験や駅前での高校生による啓発活動など実施してこられたということで、やはり政治への関心を高めてもらう活動を継続していくことが懸命であるということは言うまでもありません。年齢引き下げの導入初年度ということで、各地でさまざまな取り組みが行われておりますけれども、今後も継続したアプローチに期待するとともに、学校教育や家庭教育の中で税金や年金、選挙がいかに自分たちの未来につながるのかといったことを学び、話し合うことも必要であると思います。

既に16歳選挙権を導入しているドイツ、オーストリア、ノルウェーの事例分析によりますと、10代のほうが20代前半よりも投票率が高いという結果が見られ、その要因として親の影響及び同居率の高さにあると指摘されています。さらに、親の投票行動が10代の投票率に連動するとも言われており、親が投票に行けば自然と同行することで投票の習慣が身につく、習慣がついた若者は生涯にわたって投票に行く傾向が見られることも統計的に示されています。そのような

観点からも、若者だけではなく、その親世代に焦点を当てた啓発運動も同時に行っていくことが重要であると考えますので、今後検討の上、推進して行ってほしいと望みます。

一方、市内投票所のうち4カ所の投票所について見直しを図られたという点については高く評価をしたいと思います。これまでも改善に向けた提案が出されていてもなかなか前に進まなかった経緯を鑑みますと大きな一歩であり、ぜひ参議院議員選挙までに対象となる地域の皆さんへの周知徹底を図り、投票率の向上へとつながることをご期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。